

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 上島町 (都道府県: 愛媛県)
本事業の担当部局名 健康福祉部住民課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	1.2.1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組		
個別事業名	上島町婚活推進事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 5 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	274,600		円
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 平成27年度から令和元年度まで実施した結婚祝い金、出産祝い金、入学祝い金等経済的支援や、各島の保育所の 存続、育児教室の実施等の環境づくり等様々な支援を実施した。上島町総合戦略や上島町子ども・子育て支援事業 計画は、前述の内容を含む様々な支援を盛り込み、策定した。その効果検証においては、一部、効果が見られ上昇し たものもあったが、目標値が達成できず、人口、年少人口が減少しているのが実情である。また、若年女性人口は、令 和4年に引き続き令和5年も減少となっているため、今後も減少すると考えられる。 婚姻数については、令和3年度は3組、令和4年度は2組と、婚姻数の増加は伸び悩んでいる。 この対策のためには、結婚前、結婚後、出産、子育てと切れ目ない支援をしていき、安心して結婚し、産み育てる環 境を作る必要がある。 出産、子育てについては支援は多数あるものの、結婚前、結婚後については、支援が少ないことから、結婚前、結婚 後の支援策について重点的に実施する必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 国、県の補助金や過疎債等を活用しながら、少子化対策事業を実施する。 結婚前、結婚後、出産、子育てと切れ目ない支援をしていき、安心して結婚し、産み育てる環境を作る。</p> <p><本個別事業の位置付け> 上島町総合戦略においては、人口減少・雇用縮小・離島立地を克服して「元氣島・上島町」をつくることを進むべき方向 とし、基本目標として、基幹産業を育て地域に働く場をつくる、人を呼び込み新しい人の流れをつくる、若い世代の結 婚・出産・子育ての希望を叶える、元気でいつまでも暮らせることを挙げている。 基本目標の1つの「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の施策の方向として、 (1)若い世代の自立と出会いの支援 (2)子どもや親子に安心な環境の整備 を挙げ、本事業については、上記取組の(1)に位置づけられる。</p> <p>県と連携し、県の研修を受けたボランティア支援員の伴走型支援を受ける会員を増やすため、愛結びの登録促進を図 る。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 令和5年度にえひめ結婚支援センターが実施している愛結び登録の特設会場を町単独事業として実施したが、愛結び の前のセンターの会員登録ができず、町の窓口に来庁する方がおり、会員登録のためのスマートフォン操作ができな い人がいることがわかった。それに対応するため、令和6年度では、会員登録から特設会場でできるよう事業を実施す る。 また、会員登録後も、マッチングせず上手くいかない方もいるようで、令和6年度では、その相談もできるよう対応する。 さらに、令和5年度は5回のみの実施で、限定された時期にしか登録や相談ができなかったため、令和6年度では回数を 2倍の10回に増やし、希望者が利用しやすい環境を増やし、婚姻数の増加に繋げる。</p>		

個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	上島町婚活推進事業	愛媛県が開設したえひめ結婚支援センターに委託し、上島町内に特設会場を開設し、センター会員登録、愛結び会員登録、愛結び閲覧、センターに関する相談、結婚に関する相談を年10回実施する。 町ホームページ、町防災アプリ、広報折込チラシで情報発信を実施し、広報を強化して利用促進を図る。	○	○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 センターから事業終了後に提出される実績報告書を分析し、次年度の開催回数や開催場所を決定し、継続して事業を実施する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 上島町婚活推進事業(令和5年度、上島町単独事業) えひめ結婚支援センター運営事業(愛媛県)					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻数		件	10	2
	就学前児童数		人	120	98
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			0.799580346	
	婚姻件数		件	2	
	婚姻率			0.329380764	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	特設会場利用者数	人	18	12
	2	愛結び登録者数(住所が上島町)	人	18	12
	3	結婚支援センター会員数(住所が上島町)	人	25	19
	(アウトカム)				
	1	愛結び引合せ成立者数	組	10	7
	2	愛結びカップル成立組数	組	8	6
3	特設会場利用者の満足度	%	70	-	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	愛媛県が開設した、えひめ結婚支援センターに委託して、実施予定である。 センターが保有するスタッフや、システム等を活かしながら、結婚支援を実施する。 ・協議会の開催 補助金活用事例や結婚支援センターの活動実績など、県における結婚支援の取組について情報共有するとともに、協議を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	会員数4000人以上おり、システムやノウハウのある結婚支援センターを活用し、特設会場を開く際には職員も同席し、連携を密に取る。				

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 上島町 (都道府県: 愛媛県)
 本事業の担当部局名 健康福祉部住民課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	上島町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 28 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 平成16年に市町村合併により誕生した上島町であるが、平成16年以降人口等の減少が続いている。 人口 令和元年 6,825人、令和2年 6,611人、令和3年 6,291人 年少人口(0～14歳) 令和元年 495人、令和2年 454人、令和3年 398人、令和4年 396人 若年女性(20～39歳) 令和元年 299人、令和2年 306人、令和3年 288人、令和4年 277人 婚姻数 令和元年度 7組、令和2年度 5組、令和3年 3組、令和4年 2組 婚姻後、数年後に転出される夫婦や、他市町在住の方と別居婚の世帯もみられるため、婚姻後上島町にずっと住みたいと思ってもらえる政策を考えていく必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 国、県の補助金や過疎債等を活用しながら、少子化対策事業を実施する。 結婚前、結婚後、出産、子育てと切れ目ない支援をしていき、安心して結婚し、産み育てる環境を作る。 <本個別事業の位置付け> 上島町総合戦略においては、人口減少・雇用縮小等を克服して「元気島・上島町」をつくることを進むべき方向とし、基本目標として、基幹産業を育て地域に働く場をつくる、人を呼び込み新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える、元気でいつまでも暮らせることを挙げている。 基本目標の1つの「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」の施策の方向として、 (1)若い世代の自立と出会いの支援 (2)子どもや親子に安心な環境の準備 を挙げ、本事業については、上記取組の(1)に位置づけられる。</p>				
個別事業の内容	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が50万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【対象費目】				
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
【継続補助】					
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/>					
【その他独自要件】					
特に無し					

※(注)3

2. 申請見込

①新規世帯見込	2	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	1	世帯		
	その他	1	世帯		

【世帯数積算根拠】

令和5年度の婚姻数では、夫婦共に29歳以下という世帯も、39歳以下の世帯もみられ、過去の実績から、所得制限と年齢制限により、年間で1組から2組の対象者となっているため、29歳以下で1世帯、39歳以下で1世帯としました。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	2 世帯
～12月(実績)	1 世帯
1月～3月(見込)	1 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	1 世帯 × 600,000 円 =	600,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	1 世帯 × 300,000 円 =	300,000 円	
	(継続補助)		

3. 広報の実施予定

庁舎窓口へのチラシの設置及び広報紙に掲載するとともに、ホームページ上でも情報提供を行う。

KPI項目		単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	婚姻数	件	10	2	
	就学前児童数	人	120	98	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		0.799580346		
	婚姻件数	件	2		
	婚姻率		0.329380764		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	50
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県が開催する会議等に出席するほか、周辺市町と事業の実施状況等について情報共有を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	運送業者等にて周知等を依頼				